事業所における自己評価結果（公表）

公表：2023年3月6日　　事業所名：　児童発達支援センターぐるんぱ

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		・生活シナリオを作成したり、職員間で連携したりして、子どもさんが活動するエリアの調整を行っている。	・定期的に生活シナリオを見直したり、必要に応じて屋外での活動を取り入れたりしていきます。
	②	職員の配置数や専門性は適切である	○		・職員1人ひとりの経験年数や目標等に応じて、法人内や外部での研修に参加できるように調整をしている。	・職員の専門性を高めていけるよう、今後も継続的に事業所内で研修を行ったり、外部の研修に参加したりします。
	③	生活空間は、本人にわかりやすい構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		・子どもさんの障害特性や社会性に合わせて環境を調整し、必要に応じて再構造化を行っている。	・障害特性や社会性に合わせた環境設定の中で、子どもさん1人ひとりに合った手立て等を活用しながら、支援を行います。
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		・毎日、療育後に清掃・消毒を行っている。 必要に応じて適宜修繕を行っている。	・今後も感染予防に努め、室内の清掃・消毒を行います。また、おもちゃやパーテーションなど欠損がないか定期的に点検を行い、必要に応じて整備をします。
業務改善	⑤	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○		・職員会議やミーティング等で協議し、実践後に振り返る機会を作っている。	・各職員が目標を持って取り組んだり、上司との面談を設定する等して定期的に振り返りを行ったりします。
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者などの意向等を把握し、業務改善につなげている	○		・年1回、保護者の方向けに評価表を配布し評価を受け、業務改善ができるように努めている。 ・また面談や日頃のやり取りからも保護者の方のニーズを把握し、全体で協議したり改善に努めたりしている。	・今後も評価表だけでなく面談や連絡帳等、日頃のやり取りからも保護者の方のニーズを把握し、対応に努めます。
	⑦	事業所向けの自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		・事業所の玄関やホームページ等で、結果を公表している。	・結果を踏まえて、改善が必要な内容について検討します。
	⑧	第三者委員による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○		・法人全体で協議、検討します
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		・法人内研修や外部研修に参加し、参加後は全体で共有するようにしている。	・今後も職員の専門性を高めていけるよう、継続的に研修に参加します。また研修内容を全体で共有したり、支援方法等をフィードバックしたりする機会を設けるようにしていきます。
	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		・アセスメントや子どもさんの課題、保護者の方のニーズ等を踏まえて、個別支援計画を作成している。 ・また年3回モニタリングを行い、保護者の方と面談を行っている。	・アセスメントをもとに、子どもさんの様子や課題・保護者の方のニーズ等も踏まえて、支援を行います。
	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		・園（事業所）で設定された、アセスメントツール（項目）や評価表に沿って実施している。	・入園前や、入園後も継続的にアセスメントを行い、子どもさんの理解やスキルに合わせて立案した個別支援計画をもとに、療育を行います。
	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		・園独自の様式で、各領域ごとに細分化した内容で個別支援計画を作成している。	

適切な支援の提供	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		・支援計画に沿って支援を行い、年3回モニタリングを実施している。	・支援計画や保護者の方のニーズ、課題等を全体で共有しながら支援を行います。
	⑭	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		・会議やミーティング等で協議したうえで、実施・振り返りを行っている。	・今後も職員全体で協議や振り返りをしながら、進めていきます。
	⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		・月ごとにカリキュラムを組んだり、生活シナリオを作成したりしている。	・固定化しやすい部分について（放課後デイサービスの活動内容等）、工夫できる点やアイデアがある場合は会議等で検討します。
	⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している	○		・社会性の段階に合わせて活動のグループを調整したり、個別場面から集団場面へと段階を踏んで練習をしたりしている。	・今後も、社会性の段階に合わせた活動の機会を設定します。
	⑰	支援開始前には職員間で必ず打ち合わせをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		・朝礼での確認と併せて、掲示しているボードや書面でも共有できるようにしている	・情報共有の利便性・確実性について検討しながら、今後も職員全体で情報共有する機会を設定していきます。
	⑱	支援終了後には、職員間で必ず打ち合わせをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		・週1回ミーティング、月1回職員全体での会議を実施している。	
	⑲	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		・ケース記録を作成したり、評価（アセスメント等）の記録を取ったりしている。	・ケース記録と併せて、継続した効果測定が必要です。
	⑳	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		・年3回、モニタリングを実施している。	・今後も定期的なモニタリングを行い、本人の状態に合わせた目標設定をします。
関係機関や保護者との連携	㉑	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○			・サービス担当者会議の持ち方について、相談支援事業所と協議・検討します。
	㉒	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		・必要なケースについては、市役所（子ども家庭課、障害福祉課）やはあとふるの職員と連携・情報共有している。	・適宜必要な情報共有を行い、連携して対応出来るよう努めます。
	㉓	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		・移行支援会議を行っている。	・移行先の職員、対象児童の保護者、基幹型相談支援センターの職員にも参加していただき、移行資料をもとに丁寧な連携を行っていきます。
	㉔	移行支援として、小学校、特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○			
	㉕	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		・助言を受けたり、職員や保護者の方向けに行う研修の講師を依頼したりしている。	・他機関や専門機関の研修に継続的に参加し、必要に応じて連携や対応ができるように努めます。
	㉖	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある		○	・保護者より問い合わせがあった場合に、園庭開放等の情報を提供している。	・子どもさんの障害特性やニーズをもとに、機会設定の必要性を検討します。
	㉗	（自立支援）協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○		・月1回、子ども部会へ参加している。	・今後も積極的に参加し、地域でのニーズ等について共有を行い、課題解決に協力します。
	㉘	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		・日々、送迎時や連絡帳等を通してやり取りを行っている。	・送迎時や連絡帳を活用して、保護者の方と丁寧に情報共有を行っていきます。

	㉙	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	○		・保護者の方向けの学習会を開催したり、家庭訪問や個人懇談、その他必要に応じて面談を行ったりしている。	・今後も保護者の方が、障害特性や支援方法等の情報を得られるような機会を設定していきます。
保護者への説明責任等	㉚	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		・入園前の契約時に、書類をもとに説明を行っている。	・内容に変更があった場合は、随時保護者の方にお伝えします。
	㉛	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		・年3回個人懇談を実施し、保護者の方と共通認識することが出来ている。	・保護者の方のニーズも踏まえて資料を作成し、共通認識で支援を行うことができるよう努めます。
	㉜	定期的に保護者からの子育ての悩み等に対する相談に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		・家庭訪問や面談を行っている。	・今後も家庭訪問や面談の機会を設定し、家庭との協働に努めます。
	㉝	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		・月1回保護者会を実施している（新型コロナウイルスの影響で、開催できなかった月有）。	・今後も、保護者会運営のサポートを行います。
	㉞	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		・担当者を設置している。	・受け付けた内容を書面で記録し、対応や改善方法については職員全体で協議・共有します。
	㉟	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		・ぐるんぱだよりや毎月のお知らせを配布したり、ホームページのブログに掲載したりしている。	・月の予定や行事、活動概要について発信し、保護者の方に園の様子を知っていただけるようにします。
	㊱	個人情報の取扱いに十分注意している	○			・職員全体で意識して取り扱います。また必要に応じて、適切な取り扱い方について協議します。
	㊲	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		・子どもさん一人ひとりの理解に合わせて、手立てを活用したり指導を行ったりしている。	・子どもさんの理解やスキルに合わせて、継続的にコミュニケーションの支援を行います。
	㊳	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○	・法人全体では実施している。	・保護者の方のニーズや必要性を踏まえて、法人全体で検討します。
非	㊴	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		・感染症や緊急時の対応（子どもさんの怪我が体調不良等）について、マニュアルを作成している。	・必要なマニュアルや対応方法について、適宜見直しを行います。 ・継続して必要な訓練を実施します。
	㊵	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		・月1回、避難訓練を実施している。	
	㊶	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認している	○		・服薬状況について保護者や職員全体で共有したり、必要に応じてマニュアルを作成したりしている。	・服薬については変動が多いため、全体で確認する機会を設定します。また保護者の方に確認をしながらマニュアルを作成し、対応します。

非常時等の対応	㊷	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている		○	・医師からの指示書はないが、アレルギー診断書や検査結果を提出していただくようにしている。 ・保護者の方と確認しながら、アレルギー対応の確認書を作成している。 ・情報を職員や厨房職員、保護者の方とで共有し、アレルギー食材の有無や提供の可否について、事前に確認を行っている。	・今後も保護者の方や厨房職員と連携し、事前の確認や対応を行っていきます。
	㊸	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している		○	・事例集ははいが、ヒヤリハットや怪我があった時には全体で共有している。	・ヒヤリハットや怪我があった際の対応や改善方法を職員全体で共有し、再発防止に努めます。
	㊹	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		・研修の機会を定期的に設定し、職員会議を通して全体で確認している。	・継続的に研修に参加したり、全体で意識して取り組めるよう確認や振り返りの機会を設定したりします。
	㊺	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○		・必要な対応については保護者の方に説明し、了解を得ている。またその旨を生活支援シートに記入している。	

※　児童発達支援計画は放課後等デイサービス利用計画と同様とする。